

令和5年度第2回袖ヶ浦市協働のまちづくり推進委員会 会議録要旨

1 開催日時 令和5年12月25日(月) 午後2時55分開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所北庁舎3階災害対策室

3 出席委員

委員長	鎌田 元弘	委員	鈴木 美和子
副委員長	西田 隆司	委員	山口 一夫
委員	向井 幸子	委員	三好 祥子
委員	植木 幸裕	委員	小泉 康
委員	太田 輝男	委員	森岡 かおり
委員	感王寺 敏子	委員	山田 廣子
委員	杉山 将生	委員	青木 秀幸
委員	二宮 義文		

4 欠席委員 なし

5 出席職員

企画政策部長	小島 悟	市民協働推進課副課長	高品 誠
市民協働推進課長	泉水 雄一郎	市民協働推進課主査	近藤 真生

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議 題

(1) 第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画(案)について

8 報 告

(1) 袖ヶ浦市交流センターの設置及び管理に関する条例について

9 その他

10 議 事

(1) 開会

事務局（近藤）

ただいまより、令和5年度第2回協働のまちづくり推進委員会を開催いたします。

はじめに、本日の出席人数の報告をいたします。本日の出席委員は15名、全員出席でございます。従いまして、袖ヶ浦市協働のまちづくり推進委員会規則第3条第2項の規定による、半数以上の出席となりますので、会議は成立いたしました。

(2) 委員長あいさつ

（鎌田委員長よりあいさつあり。）

(3) 議題

○議題1 第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画について

議長（鎌田委員長）

それでは、議題に入ります。

最初に、議題1「第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画について」でございますが、事務局より説明をお願いします。

事務局（高品副課長）

（事務局より、第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画（案）について、資料1、参考資料による説明あり。）

議長（鎌田委員長）

全体像について、推進計画という全体の構成と、細かいところまで踏み込んでいただいている部分、特に第1次計画では載せていない部分を強調してご説明をいただきましたが、ご不明点も含めて、ご質問があればお願いいたします。

三好委員

20ページに地域まちづくり協議会について記載されていますが、連携した取組がなされているというのは具体的にどんな取組か、地元に住んでいてもなかなか状況が見えないので教えてください。

事務局（泉水課長）

地域まちづくり協議会につきましては、地域にある自治会や地区住民会議など各団体に対して横串を刺すようなイメージで捉えていただければと思います。例えば高齢化や会員数の減少等に伴い、地域の活力がだんだん失われてくるというところもあり、そういった各団体が、横串を刺すことで情報の共有や助け合いをするというような形が地域まちづくり協議会になります。

長浦地区につきましては、昨年10月にこの団体が立ち上がり、5つの部会等を設けて各取組や色々な相談など事業等を実施しているところで、現在はまちづくり協議会自体を知っていただくような取組をメインに頑張っているというところでございます。

小泉委員

具体的にどんな取組を行ったのか、行ったものだけ教えてもらいたい。

事務局（泉水課長）

まず広報紙の発行です。7月、9月、12月に発行しまして、今後もう1回予定しております。その他、地域内の各団体と連携をしてイベントに参加したり、そのイベントを共催したりというようなことを実施しております。

さらに、地域の危険箇所の調査等を行って、この情報を周知する取組や、12月から始まりました長浦駅前のイルミネーションも地域活性化の一環として取り組んでいるところでございます。

三好委員

今、自治会の役員をやっているのは、本当に出てこられる方が少なくなってしまって、何かをやってももう来ないんですよ。自治会自体も新しいアイデアが浮かばなくてどうしたらいいだろうと。そして、とにかく顔を合わせる機会を作りたくても人が来てくれないことに関して、まちづくり協議会とかと連携して何かいいアイデアが生まれるのかなと少し期待があって、自治会だけでは皆さん高齢化していますし、前と同じことをやっていくという状況しかなくて本当に難しいなと思っています。

議長（鎌田委員長）

地域まちづくり協議会が個別の末端の自治会にできないこととか、魅力的なことの発信について、どこが一番魅力的なのかというのがこのご質問。どうやって引き付けていくかというところについて事務局から何か参考になる事例等あればお願いします。

事務局（泉水課長）

先ほども申し上げたところですが、イルミネーション等を実施する中で、まず団体については地域の皆さんに知っていただき、気軽に皆さんが集まっていたいて、地域で色々な話をする中で各団体が困りごとをフォローし合えるようなことを協議会として取り組んでいるというところです。また、今後南庁舎に（仮称）市民活動サポートセンターも設置されますので、そちらの方で市としても各団体のお困りごとに対してご相談に応じたり、場合によってはその地域に出向いて一緒に課題解決に取り組んでいくことについて考えていきたいと思っております。

議長（鎌田委員長）

新しいサポートセンターなどいずれにしても、地域まちづくり協議会の方も皆さんで色々とアイデアを作り込んでいくということかと思いますが、私は他地域もいくつか見ていると、課題解決を小学校区単位のコミュニティ団体で取り組むのはなかなか難しく、比較的うまくいくのは、宝物探しや資源探しというか、いいところをみんなで認識し合う、そこから人の繋がりが徐々に始まっていくような、課題解決という小さい単位でできないことが、大きい単位でできるか。2階建て構造があってどちらがやるのかとか、そういったことが色々出てきますが、いいことをみんなで認識しあおうよという、先ほどのイルミネーションもそうかと思いますが、そういうところから入ると、最初はうまくいくのかなという気がしています。

青木委員もその辺は詳しいですがいかがでしょうか？

青木委員

イルミネーションの話に通ずるところがありますが、地域の魅力という事例では、南房総市の高家神社という地域の神社がありまして、氏子さん達が地縁組織で存在するのですが、その氏子さん達がやはり高齢化で活動への参加がどんどん少なくなっているところに、地域づくり協議会の中の「高家学ぼう会」という部会が応援しながら今ライトアップイベントを行ってまして、メディアによっては袖ヶ浦市のドイツ村に次ぐライトアップスポットと言われているぐらいの評価もいただいているのですが、重要なことは地域のその宝物を何とか維持しようという方向性が合っているところで、地縁団体と地域づくり協議会が連携をしたということなのです。

教育についても連携をし始めており、本日房日新聞で掲載をされていますが、昨年度から千倉中学校の「南房総学」という総合的な学習の枠組みで、神社の関係者と地域づくり協議会の方が中学校に赴いて、そして高家神社でライトアップするときに使う竹灯籠を作るということと一緒に協働で実習したりしています。

宝物と教育という切り口で連携している事例として紹介しました。

二宮委員

取組として70項目近くを進めていて、当然これは必要な項目なので進めていかないといけないですが、私達がついていけないぐらいの項目が出てきたときに、市民の方はさらについていけなくなる。私達の進めているまちづくりというのは、本当はみんなが手を取り合ったり、協働とか繋がりを作ったりということですが、教育委員会が作成している「袖ヶ浦市“子育ての提言”」では簡単なことを具現化して、素直に行動できるようなまちを目指しているように思っています。

先ほど長浦地区まちづくり協議会と自治会の話をしていましたが、まちづくり協議会が何か取組を始め、自治会はまちづくり協議会がやってくれるのではないかとすると、また新しい組織を作って屋上屋になっているのではないかと捉えられかねません。

最近私も行動してみようということで、今私が住んでいる地区は、人口が700人、

350世帯くらいのところですが、農業をやっている方がみんな高齢になってしまい、お子さんたちはすでに別で暮らして新しい生活を送っているのです、どんどん農業が崩壊してきている。でも地域に暮らしている方たちはそれでも生きていかないといけない。

今年3月には耐震強度がないということで一時避難所としていた地元公民館を建て替え、1戸当たり3万6,000円寄付を募り、約5,000万円弱かけて公民館ができたので、この公民館を活用すると同時に何かやれないかと立ち上がったのが老人クラブ。老人クラブは以前もありましたが、だんだん会員が減って消滅してしまいました。でも公民館ができた際に何か作ろうと7人集まり、現在は31人まで拡大して、ポッチャをやったりいろんなことに取り組み始めました。そして地区の今昔についての冊子を、区の予算を使って印刷し、全戸配布しました。老人クラブの方たちがこういった動きを始めたら活性化してきて、月1回環境整備部という5人くらいの部会の部会長が、子供の登下校に危ないからと、新しい千葉鴨川線の道路周辺の草刈りを始めて、計画の取組にもある道路アダプトプログラムについて市に相談したところ、そこは県道のため市では対応できないと言われたため、県と調整し、道路アダプトプログラムの協定を結び、燃料などをもらえるようになった。

山口委員

二宮委員がおっしゃったとおり、やはり今は老人パワーなんです。先ほどおっしゃっていた自治会の会員が少ない、なり手がなく、役員もなり手がなくということについては、30代から50代の働き盛りの方は自治会に首は突っ込まない。ですから発想の逆転で、シニアクラブなどの力を借りて、自治会の片棒を担いでもらおう。これが手取り早いのではないかと思います。

自分の自治会もそうですが、公園の草刈りや憩いの広場のダスト取りなどはほとんどをシニアクラブが行っています。一斉清掃のときは若手が集まってきましたが、普段はシニアクラブで全部行っています。

議長（鎌田委員長）

元気なシニアの力を借りましょうという、そういうご提案ですね。

太田委員

シニアクラブについては私も活発に行っていますが、そうではない例として感じたのは、今年8月にあった昭和地区のサマーフェスティバルです。昭和小学校の校庭で行って、今までもずっと参加していましたが、ここは袖ヶ浦市かなと思うぐらい今年はずごく多くの方がいたんですよ。

今は氣志團が作った「袖ヶ浦音頭Ⅱ」というものがあり、シニアクラブには踊りの先生もいて、市の職員にも振り付けを教えた方たちですが、動きがすごく激しくてついていけないと思いましたが、あの踊りがまたいいんですよ。そのときに盆踊りを行ったら、若い人は初めて踊るのだろうが覚えがいい。私にも励ましてくれるわけです。あの

元気さが袖ヶ浦にもあるんだというのを非常に感じた。とにかく人が多くて、おそらく海側地区に新しく住み始めた方とか、若い人が催しに子供さんを連れてきたんですね。子供が多かった

それから10月の海側地区で行った「そでがうらまつり～アレワイサノサ～」も団体で参加しましたが、これはまたすごく活気があって、若いご夫婦がチームに入って一緒に踊ってもいいですかと飛び入り参加もあった。若い人もそういうものに入っていこうという気持ちはあるんですよ。自治会でもそうですが、なかなか入ってこないではなくて、一緒に懇親会とかをやると若い人はすごくいいネタを持っています。我々が若い人を引っ張ってあげるというのが大事なのかなとつくづく思いました。

鈴木委員

イベントなどは若い世代は入りやすいし、子供も行きたがるし、そのときの高いテンションで参加できるのですが、なんでそれが自治会などへの参加に繋がらないかということについては、私もこの委員会の会議に出るようになって考えるようになりました。そもそも市民の協働参加などについても知らないことがたくさんあったので、自分でいろいろ勉強しているところですが、正直、自治会ってなんで必要なのか、自治会の存在意義が未だにわからないんですよ。

ゴミステーションがトラブルなく利用できれば自治会はいらないのではという気持ちが、自分の中にずっとあるんです。そういう中でこの前、防災コーディネーターの方とお話する機会があって、消防団に入会する人が激減しているという話になったときに、私は消防署があるから消防団はいらないのではという話をしたら、その方が違うんだよとおっしゃった。「消防署は、火は消してくれるけど、消したら帰ってしまうんだよ。消火活動の後、家の中とかすごく大変でしょう、そういうものを一緒に片付けたりしてくれるのが消防団だよ」と教えて下さったときに、私がイメージする消防団とその実態を知っている人の消防団は、言葉の定義がそもそも違うんだなというのがわかったんですね。

だから多分自治会もそんなふうに、私達世代がイメージする自治会と、皆さんがイメージする自治会の実態というのが噛み合っていない部分があって、それで私達世代には自治会は何で必要なのかというのが伝わっていないのかなと思ったところです。

計画案の30ページの②に「地域活動に参加する意識づくり」というのがありますが、この周知するとかコミュニティ活動の理解促進とあるのを、市役所職員の方とか皆さん方がイメージする形を、全市民がもうわかっているよねという前提で伝えると、多分若い世代には誤解されたまま伝わらないことがたくさんあるのではないかなと思うんですよ。

先ほどの防災コーディネーターの方と、自治会の中で助け合うとはどういうことか、について、例えば東日本大震災などの災害のとき、水も何もないような状態で近所の方と助け合えますか？という話をしたんです。私は、近所の方よりもまず自分の家で、その後親族とか友達とかに連絡するのではないかと、近所の方は後回しになるのではないかと

と言ったら、防災コーディネーターの方はそれでいいんだとおっしゃった。まず自分が3日間、生命を確保できるというのが実は大事で、なぜ3日なのかというと、3日間はおそらく市や県は動けないと。でも4日目からは市役所や自治会とかが少しずつ動き始めるから、それまで自分の食料などを確保することが一番大事で、そのときに余裕があれば隣近所や友達と助け合うんだと。そのとき初めて、自治会の助け合うというのを誤解していたことに気づいて。私は、ご近所の普段お付き合いのない人に対しても、同じ自治会員なんだからボランティア精神を發揮して個人で助け合えと言われていたような気がしていて、自治会がそれを押し付けるのは無理でしょうと思っていたのですが、そもそもイメージが噛み合っていないことに気付いたわけです。

あと思ったのは、先ほど青木委員がおっしゃったように、教育と絡めるというのがやはりすごく大事だなと思いました。東日本大震災のときも学校で教育を受けている小学生の子たちが、津波が来るから逃げようと老人に声をかけて逃げて、それで老人が助かったとあった。子供たちに、地域とはどういうふうにできていて、こういう役割があつて、コミュニティはこんなふうにあるんだよということを伝えれば、子供から親にも伝わる。はっきり言って広報活動しても読まない人はずっと読まないし、興味がない人も読まない。でも子供が言えば親は自分のこととして考えていくので、そういう教育を通じた周知の仕方というのはありなのかなと思いました。

議長（鎌田委員長）

計画案の意識づくりのところに関連付けてご発言いただきましたが、事務局はその辺のニュアンスについて、どうにかして伝わるというのは可能なのでしょうか。

意識付けの深掘りは大事だというご発言は貴重なご意見だと思いますが、いかがでしょうか？

事務局（泉水課長）

若い方と年上の方とで意識が噛み合っていないという点についておっしゃる部分はあると思いました。この計画の中でも地域交流を担う人材の育成というところは非常に重要だと思っております、こちらで挙げているのは、社会教育と協働のまちづくりをより密接にというところはあるのですが、学校教育とも絡めてというところもあるかと思っておりますので、いただいたご意見も参考にしながら、今後の取組を考えていきたいと思っております。

杉山委員

自分の地区の盆踊りとか行っても、やはり先輩方の知恵など力がないとできないのではないかなというのもありました。ただ、区の役員などの話になると、OBの方たちは、俺たちもやって苦しんだのだからお前もやれよというふうに話を持ってくるので、やるとはなるが、それを知らされずに入ったときに聞くと、自分は嫌だと辞めていく、もう区からも出ていくという人を散々見てきて、それを繋ぎ止める、勧誘するというのは本

当に難しい地区になってしまっていて、どうしたらいいのだろうと。自分ももう少しして分区長とかの役員が回ってくるまでに何かいい考えがないかなと思いつきながら生活していますが、答えは見つからない状況です。

感王寺委員

私は民生委員から選出されていますが、地元ではアパートが何件かあって、そこは不動産業者がゴミステーションを作ってくださいから、あまりゴミの意識というのはないのですが、そのうちの5、6件は区には入っていただいて区費は払うけど、会合には出ない。あと長浦の方で困っているのは、アパートのチャイムを鳴らしても、結局そこに誰が住んでいるかわからない。私達は名簿ではいただいているので、独居老人だとそこに行き、やはり確認しなければいけない。顔を見てお元気ですかと対応すると、自分たちの活動にも大なり小なり支障があるということなんですね。そうすると、私が個人的に思うことですが、やはり大きな不動産業者がそこを分譲して売って終わりではなく、その地域にどうして必要なのか、子供たちに何を教えていくかによって、地域を活性化していくにはやはり自治会もその中ではとても大事なことだと私は思うんです。今の団地にお住まいの方などは家族単位で楽しければいいような感覚を持っているけど、子供たちって学校に行けば地域の子供たちが少なからずいるんです。昭和の方はクラスが足らなくて新しい教室を作ろうというふうに言っているけど、やはり川原井のほうでは幽谷分校がなくなってまった現状というのものもあるんです。

だから同じ袖ヶ浦でも、目線によってはすごく発達しているところと過疎化しているところのその平均値を市としてどこを中心にして見ているのかなというのが、私達民生委員としてはとても重要なところなんです。

議長（鎌田委員長）

この計画の中で何かいい表現の仕方はないですか。

感王寺委員

自分が担当している地区は200件弱が固まっている地域だからいいのですが、そうでないところは5つや6つの地区を1人で担当しているところもある。

そういうところで少し楽しめていたいただきたいことは、やはり相談相手コーナーではないですが、そういう方をボランティアで募集していただけたら、逆に民生委員の仕事ではなく、その方たちのお話し相手になるだけでもずいぶん違って来るかなというふうには感じてます。

議長（鎌田委員長）

すぐそれが事業化かどうかは別として、そういうお困りをそういう方法でサポートできるところもあるということですね。

向井委員

皆様のお話を伺うと、連携の出会いをどのように作るのか、そこがポイントになるのかなと。例えば二宮委員のようにすごく熱心でいろんなことを発信してくださる方がいてくだされば、いろんなものが次々作られて形になっていくのかなと思うのですが、青木委員のお話でいろんな地域で連携していますよと聞いても、その連携の出会いをどういうふうに作っていくのか、出会っていても出会いだけで形にならないこともたくさんあると思う。そういう意味では出会いの活かし方ということを考えてお話しを伺っていました。

私も先ほど長浦地区に地域まちづくり協議会ができたと聞いて、どなたが中心になってまとめ役をしたのかということにすごく関心があって、昭和地区も若い方がたくさん入ってきました。私は若い方も子育てしながら共働きの方も多いと思うので忙しいと思うのですが、でも何かやりたい、このまちで何かやりたいって思っている方が必ずいると思うんですね。

でもそういうことがなかなかまだご自分たちも見えていないでしょうし、市全体として何か話を持っていくということもできていないのかなと思っていますが、決して元気なのはシニアだけじゃないというか、シニアの経験値とお時間があるというのはすごい強みだと思うのですが、でも若い人の力をいかに引き出すかというのは本当に重要ではないかなと。またその連携は、どう連携していくのがいいのかということも事務局の方にお伺いしたいのですが、長浦地区は市がその連携のサポートを取ったのですか？それともどなたか志のある方がいらっしゃってまとまってきたのでしょうか？

事務局（泉水課長）

地域の方たちでお話をした中でまとまっています。平成29年に協働のまちづくり条例を作った際に、その中に地域まちづくり協議会を位置付けしており、5地区で座談会等を開催させていただきました。そこで興味を持っていただいた地域で少しずつ話を進めてもらったというところですが、残念ながら新型コロナウイルス感染症が流行してしまい、なかなか人が集まって話すという機会が失われてしまいました。そんな中、昨年10月に長浦地区で立ち上がったところですが、未だ1地区に留まっている状況でございます。

山田委員

14ページの市内と地区別の人口推移について、市内のグラフでは年齢別に出っていますが、地区別のグラフを見ますと、昭和、長浦地区は人口が増加しており、根形地区に関してはのぞみ野がある関係だと思うのですが、人口減少も少ないですし、最近また新しい住宅も建っておりますので、そこまで大きく減ることもないのではないかと感じています。しかし、平岡、中富地区に関しては、かなりの人口減少が見られます。そしてこれを年齢別に移していただくとよくわかると思うのですが、どういう年齢層になっているかを見れば、ここから先、人口が加速して減っていくことが顕著だと思われれます。

それで昭和、長浦地区のように増加している地域と、平岡、中富地区のように減少の激しい地域、それを押しなべて同じ政策でやっていくということには絶対的な無理があると思います。

ですので、その地域に合った進め方をしていかないと、片方では成功するかもしれませんが、片方では協働のまちづくりの取組を行っても効果が全く現れてこないのではないかと考えています。

袖ヶ浦というとても狭いところに状況が極端な地域があるというのが現状だと思いますので、その辺を頭に置いて進めていただけたらいいなと感じました。

それから、自治会やPTAの活動について個人的な意見ですが、自治会にしるPTAにしる、何か台風だとかの自然災害や地域で火災が起きたときに、消防の方が必ず「何人家族ですか」「どういう状況ですか」「その方と連絡が取れていますか」と聞きます。

しかし、個人情報保護について言われるようになってから、自治会名簿も配布されませんし、新型コロナウイルス感染症でいろんな事業が行われておりませんので、その家の事情がわかっていないというのが現状です。

災害などが起こったときに、例えば自治会ですと、いろんな事業をしながら地元の自治会館を利用している、そうすると次に自治会館にはどういうものがどういうふうを整備されている、それをどういうふうに使ったら皆さんが避難したり、まとまって過ごすときに活用できるか、その予行練習を自治会の事業でしているというふうに認識しています。

そうやってきますと、自治会の役員やPTAの役員をしたときに、役員の方にだけ負担がかかってくると、高齢になってきた地域の方々は、特に役員のやり手がありません。

事業を一度始めてしまうと、こういうふうにしなければいけないと継続していくことが多いのですが、その時々役員の方がやれるだけのことをやるという認識で役員を引き受ける。そして、何かのときにいろんな役を地域の皆さんがやっていたら、その方が高齢でできなくても、経験のある方が承知していれば、その小さいコミュニティでみんなのできると思うのです。大きい公民館に避難してしまうよりも、地域の自治会館などを利用してやっていたら、隣近所の様子がわかっている人たちがいるので、そういう状況が一番望ましいのではないかとこのように思います。

そのためにも、自治会やPTAなどは、PTAの役員の方が学校の先生や保護者の方たちとパイプが繋がっているので、学校に避難したときに体育館をどういうふうにご利用したらよいか。例えば夏休みなどを活用して、学校で体験のような形でキャンプをするとか、毎年恒例だから決まった事業をしないといけないではなく、その時々合った状況で事業なども考えていって、学校や公民館、地元の自治会館などの施設が充実していると思うので、それをいかにうまく使っていかということを考えていって、おのずと自治会やPTAの役も引き受け、こういう理由でみんな順番でやっていきたいということが前提にあれば、もう少し役員を引き受けてくれる方も出てくるのではないかと考えることが多いです。

だから役員の方だけに負担をかけないことと、自分たちの地域をよく知って、お互い

に助け合うというその小さいコミュニティで一つずつやっていると、少しずつ大きくなって、最終的にこの市の協働のまちづくりに近づいていくのではないかと思います。

議長（鎌田委員長）

先ほど鈴木委員のおっしゃった個人の話もそうだし、山田委員のおっしゃった小さいコミュニティの話もそうだし、一見地域まちづくり協議会と真逆の方向かもしれないですが、実際単位は小さいと無理なくできるよねと、そこが向井委員のおっしゃった出会いの原点のような感じになるそうですね。

山田委員

そうですね、小さい単位がうまくいかないと、大きい単位はうまくいかない気がします。

森岡委員

先ほど二宮委員がおっしゃいましたように、確かに取組が70項目近くあって多いというのは確かにそのとおりだなと思いました。その後お話のあった、まちづくり協議会ができる自治会がまちづくり協議会に頼るとか丸投げするようなことは、私は実際に長浦地区でまちづくり協議会に関わっていますが、それはないと思います。

逆に、まちづくり協議会の方が自治会の方を呼び込むというか、できる範囲内でのお手伝いですが、そういうような声掛けで交流はできるかなと感じています。

協議会の活動内容を事務局の方が説明してくださいましたが、実際に、まちづくり協議会は地域の子供から大人まで全部の住民が対象ですから、やることも幅広いのですが、それぞれの部会が自分のところに関わっている団体ができることをやっているという状況で、今は少しでも協議会というのを知ってもらいたくて、周知のために3,000個のティッシュを配る活動をいろんなイベントのときにしております。

一般の方と接する機会が多かったというのは、最近ではイルミネーションもそうですが、10月の合同祭礼ですね。駅前通りを通行止めにして、近隣の神輿に全部集まってもらって、子供の太鼓から、午後2時間のためだけにそれはもう1日かかりで、実施したんです。長浦のどこにこんなに人がいるのかというぐらい人が集まるんです。

もちろん皆さん担ぎたがっている人もいたけれど、そこは事前に若手をとにかくお願いしなければいけないので、近隣の病院のお医者さんや看護師さんをお願いして、若手もたくさん来てくれまして何とか行うことができたのですが、イベントだったら集まりやすいというのは確かにそのとおりで、そのときにもいろいろ交流できましたし、残念ながら合同祭礼は3年に1回の行事ですので、3年後しかできないですけど、それがきっかけで地域の防災訓練ですとか、あと福祉フェスタというのを、12月8日に平川公民館で参加させていただいて、そのときも子供から大人まで、ボッチャとか福祉の表彰とかいろいろあったのですが、そういったこともやはり地域の自治会の方にも声掛けをして来ていただく。まちづくり協議会が押し付けている活動ではなくて、やはり呼び

込んで来ていただくという交流の場で世代間交流ができるようにして、いい感じにできているのではないかなと思うんですね。12月には子供を集めて50人くらいで芋掘りや焼き芋もしましたし、そうやって身近に参加してもらえるようなことを通じて、まちづく協議会というのを知っていただくための活動をしております。

そして、やはり出会いは大事だと思ひまして、ずいぶん昔ですが、長浦駅前では会長を務めているときに、長浦中学校で中学生と合同の防災訓練を行いました。長浦地区は各自治会単位でも防災訓練はしていますが、長浦駅前自治連合会としての合同の防災訓練を毎年必ず行っています。それを毎年必ず行うことはいいことなのですが、やはり各地域から何十名参加してくださいというやり方になるので、若い力がありません。でも昔、中学生と合同でやったときはとても良くて、中学生は大人の何倍も頭が回るし、活動も早い。でもそれを引き出してあげるのはやはり経験してきた私たちシニア世代なので、何か行うときというのは、子供だけでも大人だけでも駄目で、地域に住んでいる方全員が協力し合わないといけないなど。そのときにすごく良い形で行えたので、毎年は無理でも隔年くらいでやりたいなと思っていましたが、学校も忙しいようで、その後はなかなか実現できませんでした。大人と子供、地域の住民の出会いというのは、合同防災訓練から始めてもいいのではないかなと考えております。

議長（鎌田委員長）

今の範囲でお話を伺うと、向井委員にご提案いただいた連携のための出会いというのがキーワードとしてまとめようと思ひました。一番最初は元気シニアを活用せよというお話から、シニアと若い人の交流について話が出て、そもそも自治会はどういう役割なんだという話や、個人、家族単位で考えていいんだよというようなお話もありました。そこからスタートをして、できるだけ連携のための出会いが重要だと、それが隣近所の小さい単位での出会いということも大切にしてそこからすぐ始まるのではないかと。

役員さんは全部押し付けるのではなく、重たい話をやれるだけのことをやって役員経験者が増えていくことがいいのではないかというお話がございました。

今の自治会、PTAの役割の中で地域まちづくり協議会というのは、自治会の上にまた自治会があるということではなく、部会がいろんなイベントを行ったり、いろんな世代が関わることによって、そこが出会いになっているのではないかと、そういう局面は絶対あるよねというようなところも森岡委員にお話しいただきました。

一番最初に二宮委員がおっしゃったように、それぞれの事業で見ると70くらいの取組がバラバラに見えているところですが、今日、委員の皆さんからご意見があったようなところをちょっと盛り込んだ、行間に入るようなところ、また全体の事業を説明するようなどころをもう少し補足したらわかりやすくなるかと思ひましたがいかがでしょうか。事務局から委員に聞きたいことがあればお尋ねください。

事務局（泉水課長）

非常に参考になるご意見を多数いただきましてありがとうございます。

私どもの方も計画の体系の中では、今おっしゃっていただいたように、少しでも多くの人にまずは市民参画をしていただきたいというところが一つと、交流を図っていただくということもあるのですが、それらを通じて次の担い手となっていただきたいと思っております。今までいただいたご意見などは、少し表現を盛り込むなど検討いたします。

また、取組が多いということですが、計画ということもあり内容として盛り込む必要があると考えておりますが、市民の方にできるだけわかりやすく概要を伝えるような概要版という形で少しコンパクトにしたものを検討してみたいと思います。

議長（鎌田委員長）

私もいろんな県や市町村の計画作りに関わることが多いのですが、担当課に落とし込むということを考えると、どうしても個別にならざるを得ないんですね。

個別になったからできているかという、決してそんなことはなくて、もう一度それを体系化しなければいけない、全体をどうしたらいいと、やはりそれはこういう市民委員会みたいところが舵取りをして、毎年実行管理をしてくるわけなので、そういうところでまたご意見を伺いながら事業間で繋がらない部分を皆さんに繋げて、次の8年間の計画管理をしていくということになると思います。

あとは地域別にだいぶ違うんだというのもおっしゃったとおりで、例えば都市計画なんかだと地域別計画みたいなものがあって、地域別に実行しようというところがあるのですが、この類のまちづくり推進計画、自治振興とかNPO活動促進みたいな計画をつくろうとなると、なかなか地域ごとに落としにくいんですね。

その辺も実行管理、この委員会の中で、地域性という、ここに盛り込めない部分は管理をしていく、推進の実行がどうなのかというときに進めていただければと思います。

どうしても計画の性格上、あと行政という役割上、限界があるのは組織上なかなかすぐに直りにくいということもあり、ご理解ください。

今日は大変貴重なご意見をいただけたと思いますが、その他に申し上げたい内容がありましたらお願いします。

小泉委員

7ページ（3）で「市の役割」が条例第8条とありますが、第8条は市の責務となっております。途中には役割と責任という言葉も使われていて、それぞれの役割と責任のうち、役割というのは市民やコミュニティの方、責任というのは市の役割のことですか。

条例を読むと、努めますとか取り組みますと市民がやらなければいけない、それを努めないとか条例違反になるように思ってしまう。市民としては市のためにやりたい人がやればいだろう、仕事が忙しくてそんなことできないという人はやらなくても仕方ないのではないかなと。やらない自由もあっていいと思うんですよ。その辺がなかなか難し

いところで、自治会でも、いろんな理由があつて自治会に入れませんかというはある程度は仕方ないんじゃないかなと思います。

それまで絶対入らなければいけないとしていいのかどうかはこの条例を見ると、努めますとか、義務のような感じなのが少し心配なところですよ。

あと、24ページの基本理念3の「地域コミュニティと市の協働を推進します」の「協働事業提案制度の提案件数」の目標値が4件なんです。8年後の目標が4件で、これだけ力を入れてやろうとしているのに4件はどうなのかと、せめて10件くらいでもいいのではないかなと思います。

35ページあたりからボランティアという言葉がずいぶん載っていますが、ボランティアをすることが協働なのか、これについてはどう考えるのか。逆にこれこそ協働だと考えていくというのもあると思いますが、このボランティアと協働の考え方についてちょっと教えてもらえたらと思います。

それから49ページ以降の取組は当たり前に行うことではないでしょうか、協働のまちづくり条例がなくてもやっていますよね。これも大事なんでしょうけど。

二宮委員

網羅するという意味では、私はあつていいとは思いますが。

小泉委員

もっと焦点を絞った方がいいのではないかなと。美化活動もみんなやっているじゃないですか。入れても仕方がないのではないかなと思いましたが。なので、いくつか絞って、長い計画なので年度によって行う事業を決めて、その年はそれに絞ってやるとか、そういうやり方が必要なのではないかなと思いましたが。

議長（鎌田委員長）

ご意見だと思いますが、事務局から何かありますか。

事務局（泉水課長）

最初の第8条の市の責務のところは確認させていただきます。

次に、参加が義務なのかというご意見の話ですが、市としても条例自体が理念となっていますので、そういったことについては努力義務と考えているところでございます。

それから24ページの基本理念3「協働事業提案制度の提案件数」が目標値10件くらいでもいいのではないかなという件については、確かに第1次計画では10件としていたところですが、これについては実際の現状を見つつ、達成可能などところも加味しながら設定させていただいています。

35ページ以降にボランティアの取組が続いていることについては、6ページに協働の領域と形態について記載しておりますように、協働の形にはいろいろありまして、その中で地域コミュニティが主導する、地域コミュニティと市が連携・協力する、市が主

導するというこの領域を協働というように定義しているところですので、ボランティアについてはこの中に含まれてくるというところで取組として載せさせていただいております。

植木委員

まちづくりの基本となるのは、やはり自治会ではないかと思います。自治会の中からいろんなボランティア活動などが発生してくると思うのですが、自治会の加入率が非常に低いということが以前からいろいろ問題になっていて、これは、住民登録をした者はその地域の自治会なり町内会に入らなければならないという条例を作れないのでしょうか。作れないのであれば、なぜ作れないのかお聞きしたい。

事務局（泉水課長）

自治会の加入率が低いということについては市としても課題と考えており、加入促進に向けて、例えば昭和自治連などでは研修を実施させていただいたり、加入促進に向けた取組をさせていただいています。今、植木委員がおっしゃったような、いわゆる自治会加入促進条例というようなものは、全国的にはいくつか事例等はあると確認はしております。ただ、それは地域に合致するかどうかというところもあるかと思えますし、そもそも自治会の制度自体が強制加入というような制度ではないということ、あくまで任意というところもあって、条例化することは難しい点があり、事例研究はさせていただいていますが実現には至っていないところです。

植木委員

規則的にできないということではないわけですね。何か法律的なものがあって、住民の意思を無視するような形で会員にさせるということとはできないという基礎的な問題があるわけではないのですね。

事務局（泉水課長）

他の事例で見た中では、基本的人権の点で憲法違反だというような意見も出ておりました。

植木委員

でも袖ヶ浦市に住んでいれば必ず住民税は課税されるじゃないですか。それと同じように、袖ヶ浦市に住民票を移した人は必ずその地区の自治会なり町内会に入らなければならないみたいなことは別に思想信条の問題ではないと思うので、そういうことを少し検討してもらえたらと。

鈴木委員

自治会じゃなくてゴミとかだったらもっと納得されるのではないですか。

植木委員

ゴミステーションについても自治会に委託していますよね。ですから、自治会に入らなかったら自分でクリーンセンターに持って行ってとなりますが、やはりそこまでは強く言えないんですよね。それを強く言えるためにも、条例で必ず入るようにするとか、そういうことができないかなど。住宅を販売する際も条例で決まっているから、必ず言ってくださいねということも強制的に言えるわけですよね。それが言えないというのはやはり条例で決まっていなからだと思うんです。それはぜひ少し検討してもらいたいと思います。

それからもう一点、いろいろ市の方ではこういう委員会を作って施策について市民の意見を聴取したりということを非常に積極的にされていると思うのですが、こういうことは議会に説明するわけですよね。議会で市議会議員の方に説明していて、市議会議員というのは市民の代表なわけですから、本当はこういう意見聴取などももう少し市議の方を通じてすべきではないかなと思うんです。もう少し市議を通じて市民の声をもっと聴取するような、そういうことをもっとすべきではないかと感じているので、それについてもお願いしたいと思います。

事務局（小島部長）

まず、1点目の自治会加入の強制条例を作れないかということですが、2005年に最高裁の方で、自治会は強制加入団体ではなく、退会は自由であるというような判決が出ていますので、行政の場合、こういった判例が出ている場合、それと反対の条例を作るというのはなかなか難しいというところがあります。条例自体が違反だということになってしまう恐れがありますので、そういった意味で強制加入条例というのは、難しいのかなど。ただ、できる限り入りましようといったような理念的な条例であれば作ることは可能であるというふうに考えております。

2点目の議員さんへの意見聴取をもっと積極的にということにつきましては、なかなか執行部側から各議員さんの活動に対して意見を申し上げることは厳しいところがありますが、何かの機会を通じて、そういったご意見もありましたというようなことをやりわりとお伝えできればと思います。

議長（鎌田委員長）

自治会が行政の下部組織になっているという側面もあるじゃないですか。そういうようなときに、戦時下ですと、自治会をうまく誘導して、統一的な指導的な方向を図るとか、そういう江戸時代などの自治会の歴史をずっと追いかけている人たちもいて、そういう中でこういう思想誘導などというところに捉える部分も出てくるものですから、今の判例のようなことなんだろうと思います。あとは市議さんなども各エリアの代表だったり、各思想とか統一した考え方、政党の代表だったりされるかと思いますが、市民感覚といういろんなバリエーションの方々のところは、やはりこういう場じゃないと得にくい。特定の人の特定の地域、特定の思想信条に語った人のバイアスからだけだとちょ

っと危険な部分があるので、やはり二重に議員制度と、こういう市民制度と、というところでバランスを取っているということじゃないかなと私は思います。

○報告 1 袖ヶ浦市交流センターの設置及び管理に関する条例について

議長（鎌田委員長）

次に、報告事項がございます。

「袖ヶ浦市交流センターの設置及び管理に関する条例について」事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局（高品副課長）

（事務局より、袖ヶ浦市交流センターの設置及び管理に関する条例について、資料 2、資料 3 による説明あり。）

小泉委員

条例制定の目的のところ、利用制限の緩和を図るとありますが、確かに社会教育の施設として使うということではなくて、市長部局に入って交流センターになると、こんなことに使えるようになるということ具体的に教えてもらえればと思います。

事務局（泉水課長）

今、教育委員会で所管する公民館というのは、社会教育法に基づく社会教育施設になります。社会教育施設になりますと、社会教育法第 23 条によって営利的な目的等を制限されてしまっているという状況があり、それを市長部局に移し、自治法に基づく公の施設という形にすることで、営利を主な目的とする事業についても利用可能になるというところがあります。

これはあくまでも市長部局と教育委員会が一緒になってその施設をより良くしていきたいと行っているものですので、市長部局の方の所管である子育ての支援や高齢者への健康支援などの分野、また、まちづくり協議会の支援や地域の自治連の窓口なども各公民館で行えていないという状況もありますので、そういったことも拠点として活用していきたいと考えています。

小泉委員

今でも結構公民館で行っていますが、もっと具体的にできることを教えてください。

事務局（小島部長）

例えば、スポーツ教室や学習塾的なもの、それ以外に今公民館で子供たちの学習の場としてロビーを使っているかと思いますが、こういったものがなぜロビーかという、社会教育の適用を受けている中では、部屋を子供の学習の場だけに占有するということが不可能なのですが、そういったことが具体的にできるようになっていきます。あと袖

ケ浦市の場合は高齢者や子育ての事業もやっており、それも部屋の貸出状況等を踏まえながらということになります。子供の交流の場を作っていくとか、そういったことを今現在は考えているところです。

感王寺委員

子供の交流に対しては、子供たちに有料になるんですか。

事務局（小島部長）

有料ではありません、当然無料です。また、有料というのは、会費や入場料を取ることができたり、物の販売ができるということがありますが、それは当然、公序良俗に反するようなものはこれまでどおり認めませんので、何でもいいですよということではありません。

向井委員

営利目的の利用ができると伺いましたが、予約の優先はあるんですか。例えば非営利団体が先に優先を受けられるとか。

事務局（小島部長）

これまでどおり、登録団体が優先ということになると今のところは考えております。優先順位からすると、これまでどおり登録団体が先に優先予約をしていただいて、その後の空き状況に応じて活用していただくという考え方です。

議長（鎌田委員長）

報告事項ですので、個別の質問はまた事務局に個々にお尋ねいただくとありがたいです。

この委員会としては、先ほどの市役所本庁舎の市民協働スペースとこの交流センターを上手に活用して、先ほどの事業がどう進むかという進捗管理は我々の対象範囲ですので、ぜひその辺も含めてご検討ください。

○その他

議長（鎌田委員長）

事務局より「その他」について何かございますか。

事務局（近藤）

（事務局より、協働のまちづくり推進委員会の委員改選について案内あり。）

議長（鎌田委員長）

ありがとうございました。今年度は3月に第3回目の委員会があるということで、ま

たよろしくお願いいたします。本日は議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局（近藤）

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第2回協働のまちづくり推進委員会を閉会いたします。

閉会（17時05分）